## 本学が求める教員像及び教員組織の編成方針について

洗足学園音楽大学・大学院

洗足学園音楽大学では、本学が掲げる理念・目的を実現するために、「求める教員像」及び「教員組織の編成方針」を以下の通り定めます。

## 「本学が求める教員像」

- 1. 本学が掲げる理念・目的を十分に理解し、教育・研究活動に取り組める者
- 2. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
- 3. 教授、准教授、講師それぞれに必要な研究上の業績、実務家教員においては専攻分野 に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思のある者
- 4. 本学の伝統の継承と発展・成長のために、大学運営に主体的かつ協力的な行動ができる者
- 5. 研究成果を社会に還元する意欲に溢れ、それを実行する者
- 6. 教育・研究・大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる 者

## 「教員組織の編成方針」

- 1. 大学設置基準、大学院設置基準に基づき必要な教員を配置する。
- 2. 本学の入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)、卒業 (修了) 認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に沿って、大学の目的を達成するために必要な教員組織を編成する。
- 3. コースには、そのコースを代表・統括する責任者であるアカデミック・プロデューサー(AP)を置き、AP統括の下に、履修相談、修学アドバイジング等を行うアカデミック・アドバイザー(AA)を置く。
- 4. 教員の募集、採用、昇格等にあたっては、規程等に基づき、適切性、透明性、公平性のある教員人事を行う。
- 5. 教員の資質向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動等を通じて授業改善に組織的に取り組む。

## (2020年9月7日更新)